

# TAX payment news

令和5年1月1日

東淀川納税だより 第286号

URL <https://www.nk-net.co.jp/higasiyodogawa/>

発行所

公益社団法人 東淀川納税協会

東淀川自主納税貯蓄組合連合会

大阪市淀川区木川東 2-1-10

TEL 06(6302)8771 FAX 06(6302)4574

編集：広報委員会



若宮 住吉神社「なでうさぎ」

写真提供：富士精版印刷株式会社

## 目次

- |                     |                      |
|---------------------|----------------------|
| ●新年のごあいさつ..... 2～4  | ●会の動き・部会だより..... 13  |
| ●令和4年度納税表彰式..... 5  | ●税務署からのお知らせ①..... 14 |
| ●中学生の税の作文表彰式..... 6 | ●税務署からのお知らせ②..... 15 |
| ●税の作文(6編)..... 7～12 | ●年始広告..... 16        |



# 新年のごあいさつ

公益社団法人東淀川納税協会  
東淀川自主納税貯蓄組合連合会  
会 長 寺 岡 龍 彦

新年 明けましておめでとうございます。

令和 5 年の年頭に当たり、公益社団法人東淀川納税協会並びに東淀川自主納税貯蓄組合連合会の事業活動に、ご支援、ご協力をいただいております会員、組合員の皆様に謹んで新年のお喜びを申し上げます。

また、東淀川税務署をはじめ、関係官庁並びに関係協力団体の皆様には、常日頃から暖かいご指導とご支援を賜り、誠にありがとうございます。

令和 2 年（2020 年）2 月に新型コロナウイルス感染症が我が国を始め、全世界にパンデミックが起きて、今年で 4 年目を向かえますが、欧米等においては、既に、昨年前半から、積極的に、コロナと共存する社会構築を目指した経済活動等を展開しております。

我が国も、昨年 9 月に、政府は「With コロナに向けた政策の考え方」を取りまとめ、感染拡大防止と社会経済活動の両立を図る方針を打ち出し、現在、この方針に基づき、入国制限の緩和を始め、マスク着用等につきましても、自主的な感染予防行動の徹底を前提に弾力的運用が図られています。

私どもとしましては、一日も早いコロナの収束を願うとともに、感染症に罹患された皆様、ご不自由な日常生活を強いられておられる皆様に心よりお見舞い申し上げます。

さて、納税協会は、昨年、感染防止対策を徹底し、3 年ぶりに、人数制限を設定せずに定時総会を開催しました。しかし、納貯連は、監事会の了承により、事業報告・決算等を承認する方法

で対応させて頂きました。

一方、各種行事につきましては、人数制限を設けて開催しましたが、税務当局あるいは会員同士の意見交換会等は、皆様の安全面、健康面を最優先と考え、残念ではありますが、昨年も中止とさせて頂きいただきました。

しかし、このような厳しい環境下にも関わらず、納貯連の重要事業の一つであります「中学生の税についての作文事業」につきましては、学校長を始め、教育関係者並びに生徒の皆さんのご理解、ご協力を頂き、実施することが出来ました。ここに改めて御礼申し上げます。

今年も、納税協会は、税に関する公益法人として、会員、納税者の皆様が、正しい税知識を持ち、適正な申告と納税を行う納税環境の構築に寄与するため、今年も、感染防止対策を徹底し、説明会や簿記教室、パソコン教室等を開催するほか、各種機関誌の発行、インターネット等のメディアを介しての情報発信、そして、近畿税理士会東淀川支部の協力をいただき、税務相談及び記帳指導等、公益性の高い事業活動を実施していきたいと考えております。

納貯連は、「中学生の税についての作文事業」を始め、「租税教室」の開催等につきましては、税務署並びに税理士会及び納税協会と連携して実施して行きたいと考えておりますので、ご理解・ご支援を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、新しい年が希望に満ちた輝かしい一年となりますよう、心からお祈り申し上げます、年頭のごあいさつとさせていただきます。

		<b>東淀川自主納税貯蓄組合連合会</b>											
		会 長 寺岡 龍彦	副会長 井田 一裕	大島 治	岸本 博史	中野 昭雄	二神 忠昭	宮原美智子	森下 政彦	渡 利明	森下 政彦 森下税務会計事務所	二神 忠昭 二神電気工業(株)	原 眞一 コーナン建設(株)



# 新年のごあいさつ

東淀川税務署  
署 長 松 川 善 彦

新年明けましておめでとうございます。

令和5年の年頭に当たり、謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

東淀川納税協会及び東淀川自主納税貯蓄組合連合会の皆様方におかれましては、平素から税務行政全般にわたり、深いご理解と多大なご協力を賜っておりますこと、心から厚く御礼申し上げます。

私ども国税当局におきましては、一層複雑・困難化する税務行政を取り巻く環境に対して、柔軟に対応し、国民の皆様から信頼される質の高い税務行政に取り組んで参りたいと考えております。

皆様方におかれましては、引き続き、ご理解とご協力を賜りますよう、よろしく申し上げます。

さて、間もなく、令和4年分の確定申告の時期を迎えることとなります。

当局では、「あらゆる手続が税務署に行かずにできる社会」を目指し、これまで以上に、スマホ等を利用したe-Tax申告及びキャッシュレス納付の推進に取り組むとともに、適切な申告相談体制の構築・運営により、一層の納税者サービスの向上と事務の効率化を図ることとしております。

また、本年10月からは、いよいよインボイス制度が開始します。特に、制度開始当初から適格請

求書発行事業者となる場合の登録申請書の原則的な申請期限が本年3月31日に迫っており、現在、様々な手段を用いて、周知・広報等に取り組んでおります。

皆様方におかれましては、これらに対し、スマホ申告やインボイス制度の周知・広報等に積極的に取り組んでいただくなど、格別のご支援・ご協力を賜っており、非常に心強く感じております。

引き続き、確定申告の円滑な実施並びにインボイス制度の円滑な導入に向けまして、より一層のお力添えを賜りますよう、よろしく願いいたします。

最後になりますが、今年の干支「癸卯」は、物事の終わりと始まりを意味する「癸」と、冬の門が開き、飛び出るという意味がある「卯」の組合せということで、「これまでの努力が花開き、実り始める」縁起の良い年とされているそうです。

また、うさぎ年は、飛躍・向上の年ともいわれております。それらの縁起どおり、新しい年が東淀川納税協会及び東淀川自主納税貯蓄組合連合会の皆様方にとりまして、一層のご繁栄とご多幸の年となりますよう心から祈念いたしまして、年頭のご挨拶とさせていただきます。

<p>謹賀新年</p> <p>公益社団法人 東淀川納税協会</p> <p>会 長 寺岡 龍彦 東神電気(株)</p> <p>代表理事 岸本 博史 (株)岸本不動産建設</p> <p>副会長 篠 純一 リボン食品(株)</p> <p>石垣 繁一 石垣商事(株)</p> <p>小嶋 淳司 がんこフードサービス(株)</p>		<p>新年明けまして おめでとうございます</p> <p>東 淀 川 税 務 署</p> <p>署 長 松川 善彦</p> <p>副署長 池上 寿一 (総務・法人)</p> <p>村上 一成 (管・徴・個・資)</p>
--	--	---

## 新年のごあいさつ



大阪府なにわ北府税事務所  
所 長 小 川 久 藏

新年、明けましておめでとうございます。

公益社団法人東淀川納税協会並びに東淀川自主納税貯蓄組合連合会の会員の皆様方におかれましては、お健やかに令和5年の新春をお迎えになられたことと、心からお慶び申し上げます。

日頃は、大阪府の税務行政はもとより、府政全般にわたりまして、格別のご理解とご協力を賜わり、厚く御礼申し上げます。

また、貴協会並びに貴連合会におかれましては、長年にわたり、納税者の方々と税務機関との間に立たれ、円滑な税務行政の運営のためご尽力を賜っており、その活発な事業活動に対しまして、心から敬意を表しますとともに、大変心強く感じているところです。

さて、令和2年1月に日本で新型コロナウイルスの感染者が初めて確認されて以降、飲食や観光、交通関係など幅広い業種にわたる事業者が大きな打撃を受けました。

大阪府におきましては、引き続き感染防止対策の徹底と社会経済活動の維持の両立を目指し、全力で取り組んでいるところです。

このような中、2025年「大阪・関西万博」をウィズコロナ、ポストコロナにおける成長・発展の起爆剤とすべく、国、経済界、府市が一体となって取り組みを加速させており、地元パビリオンについて、「大阪ヘルスケアパビリオン Nest for Reborn」に名称が決まり、訪れた人々が「いのち」や「健康」、近未来の暮らしを体験できる、画期的なパビリオンを目指していきます。

引き続き、大阪府といたしましては、電子申告・電子納税、キャッシュレス納付などICTを活用した税務事務の効率化と適正かつ公平な税務行政の推進に努めてまいります。

今後とも、税務行政の良き理解者・協力者として、国税・地方税に係る税務行政はもとより、府政全般に対しまして、なお一層のご支援とご協力を賜りますよう、よろしく申し上げます。

結びにあたりまして、公益社団法人東淀川納税協会並びに東淀川自主納税貯蓄組合連合会の益々のご発展と会員の皆様方のご健勝、ご多幸と事業のご繁栄を祈念いたしまして、新年のごあいさつとさせていただきます。



大阪市梅田市税事務所  
所 長 井 上 典 一

新年明けましておめでとうございます。

公益社団法人東淀川納税協会並びに東淀川自主納税貯蓄組合連合会の皆様方におかれましては、お健やかに新年をお迎えのこととお慶び申し上げます。

平素は、大阪市の税務行政はもとより、市政全般にわたり、格別のご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

とりわけ、納期内納税やキャッシュレス納付の利用推進のほか、租税教育をはじめとする税知識の普及、納税道義の高揚や納税環境の整備等への多大なるご尽力に対しまして、心から敬意を表し、深く感謝申し上げます。

さて、新型コロナウイルス感染症は、その拡大から約3年が経過しても収束せず、また、ロシアのウクライナ侵攻に伴う経済制裁の影響によるエネルギーの供給不足に、円相場の混乱も重なり、物価高騰が続くなど、社会経済情勢は、先の見通せない状況が続いています。

大阪市では、オミクロン株対応ワクチンの接種を促進するとともに、市内の小売店舗等を支援する目的で「プレミアム付商品券2022」事業を実施するなど、市民の皆様へ寄り添うべく、さまざまな経済対策に取り組んでいるところです。

また、デジタル社会にふさわしい都市の実現を目指したDX（デジタルトランスフォーメーション）のいっそうの推進に必要な人材育成を民間企業と協力して行うとともに、開催まで2年余りとなる2025年大阪・関西万博の成功に向けた機運の醸成を図るため、公式キャラクター・ミャクミャクがデザインされた原動機付自転車のナンバープレートを本年3月から交付する予定としております。

こうした各種施策をはじめとする市政運営を支えるための貴重な自主財源である令和5年度の市税収入（概算見込）は、企業収益の改善等による法人市民税の増収、固定資産税の増収による2年連続の増加が見込まれるものの、社会保障関係費、物価高騰対応経費等の増加も見込まれることなどを踏まえ、市財政は、まだまだ予断を許さない状況が続くことが見込まれます。

このため、私ども市税事務所では、安定した市税収入の確保がますます重要となるなか、今後も市民・納税者の皆様から信頼されるよう職員が一丸となって、適正・公平で効率的な賦課・徴収を推し進めてまいりますので、会員の皆様方には、引き続き、ご理解とご支援、ご協力を賜りますよう、どうぞよろしく申し上げます。

結びにあたりまして、公益社団法人東淀川納税協会並びに東淀川自主納税貯蓄組合連合会の益々のご発展と、会員の皆様方のご健勝と事業のご繁栄を祈念いたしまして、新年のごあいさつとさせていただきます。

## 令和4年度 納税表彰式挙行される



令和4年度の納税表彰式が11月16日(水)に大阪ガーデンパレスにおいて、3年ぶりに東淀川税務署、公益社団法人東淀川納税協会及び東淀川自主納税貯蓄組合連合会の3者共催により厳粛に挙行されました。

式典は松川税務署長のあいさつで始まり、受賞者の皆様に署長及び寺岡会長から表彰状並びに感謝状が贈呈された後、来賓祝辞、そして、受賞者を代表しまして上田純氏から謝辞が述べられました。

また、全国納税貯蓄組合連合会・国税庁が共催で募集した「中学生の税の作文」事業の中で、近畿納税貯蓄組合総連合会会長賞に輝かれた十三中学校の朝岡千晴さんに受賞作品を朗読していただきました。

当日の受賞者は次のとおりで、いずれも多年にわたり納税協会や納税貯蓄組合の活動を通じて、その発展に寄与され、地域社会の納税道義の高揚に貢献された方々です。

受賞者	税務署長表彰	油井 利行・上田 純・中島 功雄・原田 豊隆
	納税協会長表彰	藤岡 洋一
	納貯連合会長表彰	大島 治
	納税協会長感謝状	株式会社国際興業大阪・中野 光男
	納貯連合会長感謝状	中尾 幸一
	近畿納貯総連合会長感謝状	井田 一裕
	全国納貯連合会長表彰	岸本 博史・四方 邦夫・羽間 弘子

(50音順・敬称略)



## 中学生の税の作文表彰式



次代を担う中学生の皆さんに、税が自分たちの身近なところでどのように関わっているかを正しく理解していただく趣旨等から、コロナ禍の厳しい状況下でありましたが、今年度も東淀川税務署、公益社団法人東淀川納税協会及び東淀川自主納税貯蓄組合連合会の3者共催で、中学生の「税についての作文」を管内の中学校15校に募集しました。その結果、13校から合計1,561編の応募がありました。

厳正な審査の結果、近畿納税貯蓄組合総連合会会長賞に選ばれた十三中学校の朝岡千晴さんをはじめ、合計21名の生徒の皆さんが、次の各賞に選ばれました。表彰式は、大阪府なにわ北府税事務所・大阪市梅田市税事務所・近畿税理士会東淀川支部を含めた6者共催で、去る12月7日(水) ホテルクライトン新大阪において執り行われ、受賞者を代表して大桐中学校の森雪乃さんが、作文を朗読されました。

なお、入賞作品のうち、上位6編(掲載可のみ)を次頁以降に掲載しております。

### 近畿納税貯蓄組合総連合会会長賞

十三中学校 3年 朝岡 千晴

### 納税貯蓄組合大阪府総連合会会長賞

大桐中学校 3年 森 雪 乃

十三中学校 3年 森本 夏美

### 納税貯蓄組合大阪府総連合会優秀賞

新北野中学校 3年 柴田 英里奈

### 東淀川税務署長賞

東三国中学校 3年 梶原 颯夏

新東淀中学校 3年 寺内 菜奈羽

### 東淀川自主納税貯蓄組合連合会会長賞

瑞光中学校 3年 岡本 希花

宮原中学校 3年 佐竹 秀斗

美津島中学校 3年 杉山 佑哉

淡路中学校 3年 長尾 琉花

三国中学校 3年 橋本 百香

瑞光中学校 3年 三 榊 寧音

### 公益社団法人東淀川納税協会会長賞

中島中学校 3年 井上 花菜

三国中学校 3年 佐々木 花奈

大桐中学校 3年 淪 颯希

瑞光中学校 3年 玉置 栞蓮

東淀中学校 3年 西野 由唯奈

美津島中学校 3年 三浦 夢現

### 大阪府なにわ北府税事務所長賞

美津島中学校 3年 野田 悠斗

### 大阪市梅田市税事務所長賞

新東淀中学校 3年 大森 士遠

### 近畿税理士会東淀川支部長賞

柴島中学校 3年 吉岡 倅鈴

合計21名(50音順、敬称略)

※次頁以降の作品は、原文のまま掲載しています。

## 近畿納税貯蓄組合総連合会会長賞

## 先人たちの思いはここに

大阪市立十三中学校

(3年) 朝岡 千晴

先人たちが込めた思いは確かに今世に受け継がれている。古くから情報伝達の一種として使われてきた字、その中でも漢字は色々な意味が込められている。そして税という漢字、どのような意味が込められているのか私は疑問に思った。いつもの私なら疑問をそのままにしていたら。だが、この作文を書くにあたって、自身の成長のためにも深く掘り下げて調べようと思った。

税の漢字の成り立ちにはさまざまな説があったがある説が私の興味をひいた。「税」この漢字の部首はのぎへん、横に兄とう漢字があり、その上に点が二つで成り立っている。

のぎへんの部分はいわずもがな米、つまり昔の税を表している。私が疑問に思ったのは兄の部分だ。一説によれば、神への祈りを支えている人の姿だそう。つまり神への祈りが税ともいえるのではないか。税はみつぎとも読める。税は、神すなわち私たちの希望、喜びなどの輝いた存在へのみつぎ物なのかもしれない。だが祈りを支えている人の姿は、重荷を支えているようにも見える。しかしよく考えてみてほしい。税は私たちの重荷ではなく幸福のしるしなのではないか。税からの恩恵は身近なところにありふれている。例えば学校、たくさんの実験道具や運動器具は税によって学校へとどけられている。これらのおかげでただ知識を学ぶだけの教育でなく、知識として学び、その学びを実験などで体感する。まさ



に充実した学校生活になっていると思う。他にも町づくりなどがある。一度自分の町を思い浮かべてみてほしい。ごみがそこらじゅうにあふれていて、道路も通れないほどガタガタなんてことはないだろう。ごみは決められた場所におかれて、回収されていき、道路がガタガタでも気付いたら直っている。これらの仕事は税のおかげで行われている。安心、安全、そしてきれいな町づくりには税が不可欠だ。さらに私たちの健康はどうだろうか。コロナ禍における今だからこそ分かることがたくさんある。コロナウイルスのワクチンはとても有効な対策だ。もし感染しても、困らないように給付品がもらえる。これらも税によって支払われている。病気だけでなく、私たちの老後も安心して健康に日々生活を送れるように受けとる年金にも一部に税が使われている。税は暮らしだけをサポートしてくれるのではなく、より良い暮らしを送れるように私たちを支えてくれているのだ。

私はこの作文を書くまで税金が何に使われているかよく分からなかった。それは見えていなかったともいえるだろう。だが、周りを見ると税金が何に使われているのかよく見える。周りだけでなく漢字としても見える化していたのだ。幸せだけを望むのではなく、税を払った恩恵として十分な幸せを得られるということ为先人たちは漢字を通して教えてくれた。義務ではなく、明るい未来を望む私たちの権利として税を大切にしていきたい。

寿司・和食



がんこ

神戸—大阪—京都—奈良—和歌山—東京

がんこフードサービス株式会社

大阪市淀川区新北野1-2-13(明治安田生命十三ビル8F)

TEL.06-6308-2288 <https://www.gankofood.co.jp>

コーナン建設

OSAKA KOBE TOKYO

代表取締役会長 原 眞一

代表取締役社長 原 恭平

本 社：〒532-0034

大阪市淀川区野中北2丁目11番15号 Phone: 06-6399-0075(大代表)

## 納税貯蓄組合大阪府総連合会会長賞

## 税金は本当に必要なのか

大阪市立大桐中学校

(3年) 森 雪乃

私は文房具や服などの買い物をしている時、商品代金の支払い以外に消費税10%の税金を払っています。今は軽減税率対象のものは8%、それ以外は標準税率対象として10%の消費税がかかります。私はふと、「なんで税金なんてあるのだろうか?」とっていました。そこで、税金は無くても大丈夫なのかと調べてみたところ、インターネットで税についてのアニメーションがあったので、早速観てみることにしました。税金の事をよく知らなかったアニメーションを観る前の私は、「どうせ税金なんてあっても意味ないでしょ。」と軽く考えていました。ですがそのアニメーションを観た時に、衝撃を受けました。とてつもなく荒れている公園を整備するにも、車や歩行者が多い道路に信号機を作る時にも、お金が必要と言っている人がいました。特に家が火事になってしまった夫婦が、消防隊の人が燃えている家の消火活動をし鎮火したものの、税金が無い為に、その夫婦が自分達だけのお金で、火事でけがをした治療費や火事で壊れた家を補修する費用も、支払わなければいけないという場面が、最も内容が記憶に残っています。私達の周りで税金が使われている主なものは、学校や公園、災害復興、文化を振興するのにも使われて、とても驚きました。

そういえば、私が手術で入院した時も、医

療費にも税金が使われていました。大阪市では、18歳まで保険証以外に医療証があれば、病気やけがで病院で診察してもらう時、一回あたり最大500円までの支払いで済んでいます。それ以外の費用は大阪市が負担してくれています。この事も最近母から聞いて知りました。私自身、税金にとってもお世話になっていました。また、近くの公園は以前、雑草が生え遊具に乗るのも大変だった幼児達でしたが、次の日に公園をみたら、きれいに雑草を刈り取り、楽しそうに幼児達が遊具ではしゃいでいました。税金がないと、普通に歩く事も、公園や広場を散歩する事も難しくなります。私はよく公園に行くのですが、雑草が生い茂り、遊具も整備されずにボロボロの状態だったら、楽しく遊ぶ事なんて出来ないし、何より自分がけがをした時に、負担は全部自分達が支払わなければならないのが、とても大きいです。お金がなければ、病院にも行けません。直接税金に触れる機会があるのは消費税ですが、他にもいろんな税の種類があると思います。社会人になったら、どんな税金を知る事が出来るのか、また種類ごとにどんな税金の使い方をしているのか、知りたいと思います。税金は私達の生活には、かかせないものだとして改めて思いました。税金は本当に必要です。

経営者大型総合保障制度の  
ご加入企業の拡大に向けて

**広げよう  
納税協会の輪**

**運動実施中!**

**DAIDO 大同生命保険株式会社**  
大阪北支社/  
大阪府吹田市江坂町1-23-101  
(大同生命江坂ビル5F)  
TEL 06-6385-6066

**AIG 損害保険株式会社**  
大阪プロチャネル営業部/  
大阪府大阪市北区大深町3-1  
(グランフロント大阪 タワーB)  
TEL 06-7223-2010



電気式自動制御装置製造・販売

**株式会社根岸製作所**

代表取締役 河本 哲

〒532-0021 大阪市淀川区田川北1-2-6  
☎ 06-6309-2931 FAX 06-6306-2257



## 納税貯蓄組合大阪府総連合会優秀賞

## 税金の使われ方と実状

大阪市立新北野中学校

(3年) 柴田 英里奈

現在、税金は様々なことに使われており、最近ではコロナ対策にたくさんの税金が使われています。

私たちの中学校生活はずっとコロナとともに過ごしてきました。学校が休校になってしまうことも多々あり、一泊移住の中止や校外学習の中止など様々な制限を強いられてきました。そこで、私たちの学びを止めないために様々な工夫を国や自治体の方がしてくださいました。例えば、一人一台端末を貸し出すことや学校内の設備を整えることなどです。そして、これらのことはすべて税金によって行われています。なのでもし税金がなければ私たちの学びは止まってしまっていたのかもしれない。もちろん税金は私たち学生のためだけでなくコロナ対策においては、マスクの配布やGOTOイート、コロナのワクチンなど様々なことに使われています。また、コロナで打撃を受けた会社や従業員のために給付金が支給されたりもしました。この制度は私の母も利用して、すごく助かったと言っていました。このように、税金は国や自治体の方によって国民一人一人を守るために適正な形で使われているのだなと思いました。

ですが私たちは今、窮地に追い込まれているのです。それは少子高齢化です。そもそも税金は生産年齢人口と呼ばれる労働力となるような年齢の人が比較的多く納めています。高

齢者が増加すると医療や年金、介護などに必要な税金も増加していくことになっていきますが、少子化も進んでいるので生産年齢人口の数がどんどん減っていき、税金をたくさん納めている人が少なくなってきているのです。なので、私は高齢者の方も働くことができる環境を作っていくことが大事なのではないかと思います。例えば、今はコロナの流行もあり、自宅などで仕事を行うテレワークが進んできました。なので高齢者の方で、家から仕事場に行くことが大変という方はテレワークを行うことも一つの手だと思います。ですが、高齢者の方はコンピューターの操作を行うことが難しい方もいると思います。そのような方はコンピューターに限らずに手芸や執筆など自分が出来そうな事かつ興味があることに挑戦することも大事ではないかと思います。そうすることで、日本全体の所得税の合計額が上がると思います。

私はやはりこの少子高齢化という問題についてしっかりと向き合って一人一人が考える必要があると思います。そしてこの問題などによって税金の不足が起こってしまうと私たちの老後や今の保障された生活だけでなく、今後生まれてくる人など未来の人たちにも支障をきたしてしまうのかもしれない。なので私たちは今、税金によって出来ている事がたくさんあるということを忘れず、未来に向けてこれらの問題について考えるべきだと思います。



**万水電機工業株式会社**  
Vansui Industry Co., Ltd.



環境プラント施設における機械器具設置工事、  
管工事、電気工事の設計、施工及び施工管理

本社 大阪市東淀川区豊里7丁目11番15号  
〒533-0013 Tel:06-6326-0222/Fax:06-6324-1046  
E-mail:vansui@mx2.alpha-web.ne.jp  
http://www.vansui.com



**富士精版印刷株式会社**

〒532-0004 大阪市淀川区西宮原2-4-33 TEL.06-6394-1181(代)

## 東淀川税務署長賞

## 納税はより良い未来のお手伝い

大阪市立東三国中学校

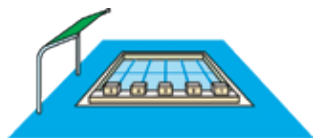
(3年) 梶原 颯夏

私が税金と聞いて思いつくのは「消費税」です。買い物に行くと必ず払うので、ほとんどの人が思いつく税だと思います。しかし、税とは消費税だけではありません。まず、さまざまな税について調べてみました。

今、日本にある税は約50種類とされています。有名なものは、国に納める税金で、「所得税」、「法人税」、「相続税」、「贈与税」、「消費税」、「酒税」などです。

しかし、正直私達中学生にとって身近なものは「消費税」くらいで、しかもそれが何に利用されているのかさっぱりわかりません。なので、次は税金は何に使われているのか調べてみました。

税金が使われているものの中で、一番身近なものは学校でした。なんと学校の校舎、体育館、プール、教室の机や椅子、教科書、授業で使うパソコンや楽器、理科の実験道具、体育で使うボールや跳び箱などにも税金が使われていて、ものすごく驚きました。学校のほとんどが税金でできているようなものじゃないかという感想を抱きました。税金に通っているようなものではないか、と。1年間で中学生一人あたり、約百五万二千円も税金が使われているそうです。



もちろん学校以外にも税金は使われています。家の中では水を使うことができます。その水は税金で上下水道の整備がされているから使うことができるのです。他にも道路の整備、公園、港、空港などの整備も税金によってされています。私たちは税金によってくらしが豊かになっているのです。

こうやって改めて考えてみると、私達は税によって助けられていることがいっぱいあったのです。税を払うことは私達のくらしをより良い未来にするお手伝いになるのです。

なぜなら、私が買い物で消費税を払うたび、道路がきれいに整備され、事故が少なくなるかもしれないのです。それ以外にもこれから生まれてくる子供たちが大きくなったときに教科書やきれいな机を贈ることができるのです。反対に、私達がきれいな校舎で学校生活をおくることができるのは、たくさんの人が税を納めてくれたからです。

税金を払うことで自分の生活が豊かになる、誰かのくらしが平和になることは、自分にとっても誰かにとってもとても気持ちよく、すばらしいことだと思います。

納税は私にとっての、誰かにとっての、よりよい未来をつくるためのちょっとしたお手伝いです。そのお手伝いを、私は気持ちよくできる人間になりたいと思います。

阪急十三駅から徒歩 5 分

客室数 653 室

HOTEL プラザ オーサカ



<https://plazaosaka.com>

〒532-0025 大阪市淀川区新北野1丁目9番15号

TEL06-6303-1000

営業品目  
オイル・ガスバーナ

Volcano

ボルカノ株式会社

本社 〒532-0034 大阪市淀川区野中北 1 丁目 3 番 38 号  
電話 大阪 06 (6392) 5541~9-5631~6番

東京営業所 〒105-0003 東京都港区西新橋3丁目5番2号(西新橋第一法規ビル)  
電話 東京 03 (5403) 7 5 7 5 番(代表)

三田工場 〒669-1313 兵庫県三田市福島字宮野前501-11  
電話 三田 079 (563) 2 7 8 1 番

## 東淀川税務署長賞

## 責任をもって

大阪市立新東淀中学校

(3年) 寺内 菜奈羽

消費税しか納めたことのない私にとって、税金は無くなってもいいものだと思っていました。おそらく私以外の中学生もそんな感じで税金を捉えているのではないのでしょうか。小学生の頃に、税理士さんが来てくださって税に関する授業をしてくださいました。けれども、まだ幼かった私には少し難しい内容で、知識として身に付けられなかったことを覚えています。今でも「税」と聞くと難しいイメージを持ちますが、この作文を書くにあたって、税について色々と調べてみました。すると、これまでとは考えが変わって、税金は私たちの暮らしに欠かせないものだと思いました。また、これからの日本には、納税に大きな課題があるということもわかりました。なぜ私がこのように考えが変わったのかというと、理由は二つあります。

まず一つ目は、納められた税金は、私たちの身近なところで役立てられているからです。教育という観点では、学習環境の整備、具体的に言うと、教科書の配布などに税金が使われています。私も当たり前のように教科書を使っていますが、実は税金の恩恵を受けていることを知りました。他にも税金は様々なことに使われて私たちの暮らしを豊かにしてくれています。例えば、上下水道が整備されていることで、お風呂やトイレが日常的に利用できます。このように税金は私たちの生活と密接なものです。税金の使い道を調べていく内に私はあることに気が付きました。それは、どの使い道も、二〇三〇年までに世界が達成し

なければならない「持続可能な開発目標（SDGs）」につながっているということです。つまり、納税という義務を果たすことはSDGs達成への小さな一歩と言えるでしょう。

二つ目は、私たちが年を重ねていくと、社会保障が必要となるからです。社会保障とは医療、年金、福祉、介護、生活保護などの公的サービスのことで、国の支出の約三五パーセントを占めています。社会保障が充実することで私たちは安心して日々の生活を送ることができます。しかし、少子高齢化という我が国のかかえる大きな問題の影響によって、社会保障費は増加し、その一方で、労働人口は減少するため、若い世代の負担が大きくなります。この問題をどのようにしたら解決できるのか外国の例を調べてみると、北欧の国々では、消費税率を二〇パーセント台に設定し、その税収によって、手厚い社会保障制度を整えているようです。この他にも各国が様々な方法を取っています。



私は、この作文を書いて、税に対しての知識が深まりました。また、納税という国民の義務を一人一人が責任を持って果たすことは、現代を生きる私たちだけでなく、将来を生きる人々の幸せな生活につながっていくのではないかと思います。日常を支える税金を忘れずに。

最適なトータルソリューションを提供し、  
「課題解決企業」を目指します。

〔電子部品・半導体ビジネス、再生エネルギービジネス、電源ビジネス〕  
蓄電ビジネス、ソリューションビジネス、生活環境ビジネス

 **モリ電子工業株式会社**  
代表取締役会長 森 洋二

〒532-0011 大阪市淀川区西中島7丁目3番11号 ☎(06) 4806-0211  
<https://www.moridenshi.co.jp/>

会員企業様に喜ばれ…おかげさまで10周年  
納税協会・ビジネスガード『認定推進代理店』

 **U's Next**  
株式会社 ユーズネクスト

〒530-0047  
大阪市北区西天満5丁目1-3 南森町パークビル9階  
TEL:06-6809-7311 Mail: info@usnext.co.jp 担当:植地

## 東淀川自主納税貯蓄組合連合会会長賞

## 税による福祉社会

大阪市立瑞光中学校

(3年) 岡本 希花

私の祖父は、交通事故にあい、手術をうけてから介護認定を受け、介護保険制度を使わせていただき、自宅にホームヘルパーが来ていた。あたり前の様に見ていた光景だが、税金によって当然のようにこのサービスを受けられる私たちはとても恵まれていると感じた。また、介護に疲れた夫がその妻を殺害してしまったというニュースも耳にしたことがある。このような介護にまつわる事件は以前から度々起こっている。

どうしたらこのような事件を防ぐことができるだろうか。

二〇〇〇年に発足した介護保険制度では、申請して要介護の認定をされると、要介護者は利用額の一部を負担するだけで、介護福祉施設などの介護サービスを受けられるようになった。ホームヘルプサービスやデイサービスにも介護保険が適用されると知った。この制度により、私の祖母など周りの負担は軽く一方、要介護者とともに暮らす家族の中には、介護サービスを利用することに抵抗がある人や、ホームヘルパーに来てもらったり、デイサービスに行かせたりするのは、世間に対して後ろめ

たいという思いもあり、利用に踏み切れず、悩んで疲れていく家族も多いと思う。そして、最悪の場合、事件を起こしてしまうこともある。そうなる前に、介護サービスを利用するなど介護する側の負担を軽くする必要があると私は考えている。このサービスを利用することで、介護する側は介護以外のことに時間を活用でき、介護される側も家族以外の人とふれあう機会をもつことができる。この制度は、我が家にとって経済・心理面でも助けられ、充実した時間を過ごし、家族間のコミュニケーションも活性化されたと思う。



命を大切にすること、要介護者もその家族も楽しく充実した日々を過ごすことができる。この社会の支え合いの税金を胸をはって、納める大人になりたい。ますます高齢化が進む今後の日本で、介護サービスが充実したものになるように、また、サービスを上手に利用することができるように、認識を改めていくことも大切だと思った。



マーガリン・冷凍パイ生地製造販売

リボ乙食品株式会社

代表取締役社長 篠 由加子

本社・工場 大阪市淀川区三津屋南3-15-28 TEL.06-6301-6855

全国に54拠点  
— 歯も心も美しく —和田精密歯研株式会社  
代表取締役社長 和田主実一般の方   歯科関係者

## 会の動き

(R4.10.1 ~ 11.30)

### 各種会議

- 10.27 福祉制度委員会
  - ①上半期の実績と下半期の推進計画 (大型保障制度)
  - ②会員増強について
- 11.10 広報委員会
  - 本紙(第286号)の編集について

### 各種説明会

- 10.13 改正法人税法等説明会
  - 講師 東淀川税務署 担当官
- 11.21・22 年末調整説明会
  - 講師 東淀川税務署 担当官
- 11.25 決算期別説明会 (11・12月決算)
  - 講師 東淀川税務署 担当官

## 青年部会

- 10.12 役員会
  - 今後の活動等について
- 11.29 青年の集い (大阪大会)
  - (於:ホテルニューオータニ大阪)
  - 納税協会連合会主催の講演会及び意見交換会に参加
  - 講師 宇宙開発協同組合SOHLA
  - 理事長 杵本 日出夫氏
  - テーマ「宇宙に挑戦する勇気が夢を叶える！」



## 東淀川淀優会

- 10.20 ~ 25 署長懇話会
  - 署長を囲んで会員各社代表との懇話会を4回開催



## 主な行事予定

(R5.1.1 ~ 3.31)

- ・ 正副会長会 (協会・納貯)
  - 1月12日
- ・ 新春特別講演会
  - 1月12日
  - 講師 筑波大学名誉教授 中村 逸郎氏
- ・ 決算期別説明会
  - 1月24・25日
- ・ 経営トップセミナー (局・特・淀)
  - 1月27日
  - 講師 元統合幕僚長 河野 克俊氏
- ・ 5協会青年部会合同研修会
  - 2月13日
- ・ 協会予算理事会
  - 3月24日

## 部会だより

### 法人部会

- 11.7~11 経理初心者講座
  - 講師 公認会計士 井村 奨氏
  - 経理初心者向けに「経理の基本と税務の初歩」について3回計270分の講座を開催
- 11.17 加入勧奨
  - 管内の未加入法人へ加入勧奨案内文の発送

## 関係団体の動き

### 東淀川局所管法人会

- 10.19 経営トップセミナー (特官法人会・淀優会共催)
  - 講師 大阪国税局 調査第一部長 井澤 伸晃氏
  - テーマ「税務行政を巡る最近の動向」



### 年末年始閉館のお知らせ

12月29日(木)~1月4日(水)は閉館させていただきます。

## 《 会員用確定申告相談会について 》

会員の確定申告の相談・申告書作成は**納税協会3階講堂**で!!

**【日程】2月16日(木) ~ 3月7日(火) ※平日のみ**

近畿税理士会東淀川支部から派遣された税理士が、親切、丁寧に対応いたします。  
 詳細は納税だより第287号(2月1日号)をご覧ください。

税務署からのお知らせ①

# 自宅から スマホで申告

## してみませんか？

### 簡単・便利



スマホカメラで源泉徴収票を読み取りできます！

#### ご自宅で

確定申告期間は24時間いつでも利用可能  
※メンテナンス時間を除く

#### 専用画面

スマホ専用画面で見やすく操作が簡単

#### 自動計算

画面の案内に沿って入力するだけ

#### 添付書類不要

書類の記載内容を入力・送信することで添付省略  
※一部の書類は除く

#### 持参・印刷・郵送不要

税務署への持参が不要  
印刷・郵送代が不要

#### 早期還付

還付金の振込みが早い  
※ 2月末までに提出した場合に2～3週間程度で還付  
(書類提出の場合は4～6週間程度で還付)

### NEW 令和4年分(令和5年1月以降)からさらに便利に！

- ・青色申告決算書・収支内訳書がスマホで作成可能に
- ・マイナンバーカードの読取回数が削減 ※

※ 過去にマイナンバーカードを使って確定申告している等の一定の条件を満たしている場合



### 「確定申告書等作成コーナー」へアクセス

作成コーナー



【確定申告書等作成コーナー】

#### 対応ブラウザを確認

iPhoneの方



Androidの方



※上記以外のブラウザでアクセスすると、エラーが表示されて次の画面へ進むことができませんので、ご注意ください。



税務署からのお知らせ②

消費税

令和5年10月

事業者の方へ

インボイス制度が始まります！

制度開始時に

インボイス発行事業者となるためには、  
原則、令和5年3月31日までに  
登録申請が必要です！

- インボイスを発行するためには、インボイス発行事業者の登録申請が必要です。登録は課税事業者が受けることができます。
- 免税事業者の方も、ご自身の事業実態に合わせて、インボイス発行事業者の登録を受けるかをご検討ください。
- 登録を受けるかどうかは事業者の方の任意です。  
登録にあたっては、取引先との調整やシステムの整備が必要となることもあるため、お早目のご準備をおすすめします。
- 登録を受けると「国税庁適格請求書発行事業者公表サイト」で登録番号や氏名又は名称等の情報が公表されます。



登録申請手続は、**e-Tax** をご利用ください！

- ☑ e-Taxで登録申請手続を行っていただくと、書面で申請された場合に比べて早期に登録通知を受けることができます！
- ☑ e-Taxで申請した場合、電子データで登録通知を受け取れます！  
電子データで受け取れば紛失のリスクがありません！



個人事業者の方はスマートフォンからでも**e-Tax**で申請できます。  
**e-Taxのご利用には**事前にマイナンバーカードの取得が必要です。

国税庁（法人番号 7000012050002）

（令和4年8月）



# 謹 賀 新 年



## アフラック生命保険(株) 大阪総合支社

〒 530-0057  
大阪市北区曾根崎 2-3-5  
梅新第一生命ビルディング 5F  
TEL (06)6206-3502

## 石 垣 商 事 株式会社

〒 532-0024  
大阪市淀川区十三本町 1-14-3  
TEL (06)6309-7558

## 稲 畑 香 料 株式会社

〒 532-0027  
大阪市淀川区田川 3-5-20  
TEL (06)6301-8931

## 岡 崎 精 工 株式会社

〒 533-0005  
大阪市東淀川区瑞光 3-5-32  
TEL (06)6328-5561

## 株式会社 岸本不動産建設

〒 532-0002  
大阪市淀川区東三国 5-2-20  
岸本第 5 ビル  
TEL (06)6397-9160

## 株式会社 喜八洲総本舗

〒 532-0024  
大阪市淀川区十三本町 1-4-2  
TEL (06)6301-0001

## 株式会社 咲 楽

〒 532-0011  
大阪市淀川区西中島 7-9-5  
TEL (06)4805-7166

## 株式会社 三社電機製作所

〒 533-0031  
大阪市東淀川区西淡路 3-1-56  
TEL (06)6321-0321

## 株式会社 ダ イ ケ ン

〒 532-0033  
大阪市淀川区新高 2-7-13  
TEL (06)6392-5551

## 大同生命保険(株) 大阪北支社

〒 564-0063  
吹田市江坂町 1-23-101  
TEL (06)6385-6066

## 竹 林 塗 装 工 業 株式会社

〒 532-0025  
大阪市淀川区新北野 1-12-2  
TEL (06)6301-9281

## 東 神 電 気 株式会社

〒 532-0033  
大阪市淀川区新高 1-3-8  
TEL (06)6393-2345

## 万水電機設備工業 株式会社

〒 533-0013  
大阪市東淀川区豊里 7-11-15  
TEL (06)6326-0222

## 富 士 精 版 印 刷 株式会社

〒 532-0004  
大阪市淀川区西宮原 2-4-33  
TEL (06)6394-1181

## 株式会社 プラザオーサカ

〒 532-0025  
大阪市淀川区新北野 1-9-15  
TEL (06)6303-1000

## 株式会社 都 島 製 作 所

〒 533-0023  
大阪市東淀川区東淡路 3-6-35  
TEL (06)6322-1551

## モリ電子工業 株式会社

〒 532-0011  
大阪市淀川区西中島 7-3-11  
TEL (06)4806-0211

## 和田精密歯研 株式会社

〒 533-0031  
大阪市東淀川区西淡路 6-1-41  
TEL (06)6321-2101